

企業取引研究会について

令和7年11月

公正取引委員会
中小企業庁

企業取引研究会の開催

- 令和6年7月から12月にかけて開催された「企業取引研究会」の報告書を受け、価格転嫁・取引適正化を進めるための環境整備に向けた検討が進められ、令和7年5月に下請法・下請振興法の改正法が成立した。
- 一方、適切な価格転嫁をサプライチェーン全体で定着させていくためには、**取適法（改正下請法）の対象となる取引に限らず、実効的な取組を進める必要**があることから、令和7年7月より企業取引研究会を再度開催し、研究会報告書において示された課題に対して、**優越的地位の濫用規制の在り方**を中心に議論を進めている。
- 令和7年11月時点で3回開催。年明け以降、第4回を開催し対応案の議論を予定。

議題

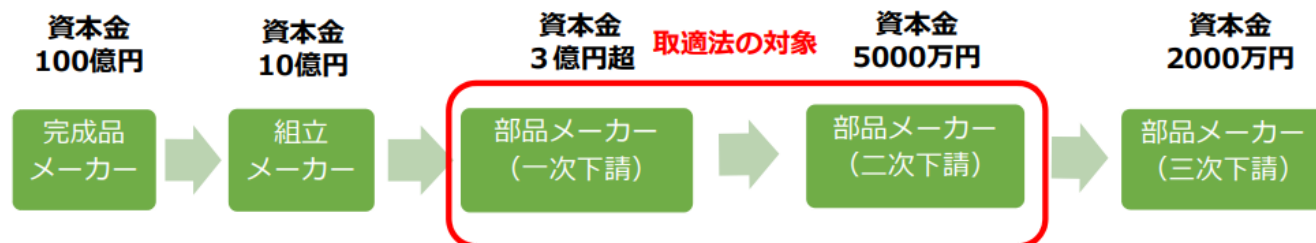
1. サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の環境整備
2. サプライチェーン全体での支払条件の適正化（支払サイトの短縮化等）
3. 物流に関する商慣習の問題に対する更なる対応（着荷主規制）
4. 知的財産・ノウハウ・データの取引適正化（知的財産取引適正化ワーキンググループの設置）

企業取引研究会における議題（1/2）

議題① サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の環境整備

- 取適法対象外の取引においても価格転嫁を実効的に進める必要
→協議に応じない一方的な価格決定の禁止（取適法第5条第2項第4号）と同様に、実効的な協議が行われることを独占禁止法上の優越的地位濫用規制においても実現するため考え方の明確化等を検討

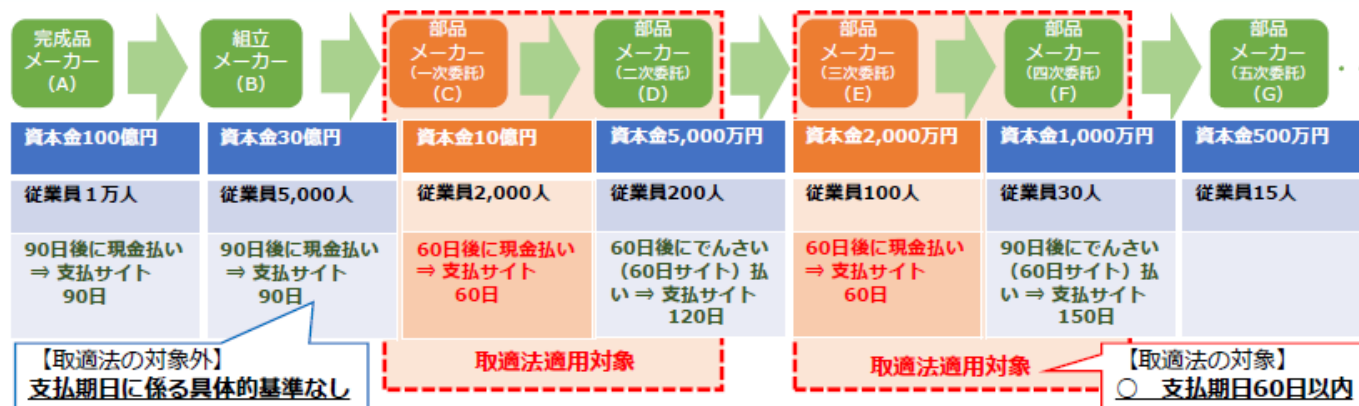
（例）製造業におけるサプライチェーン



議題② サプライチェーン全体での支払条件の適正化（支払サイトの短縮化等）

- 取適法対象外の取引において、不当に長く支払サイトを設定する行為に対応するため実効的な取組が必要
→取適法対象取引の延長線上にあるサプライチェーン全体において支払期日が適切に設定される環境整備に向けた方策を検討

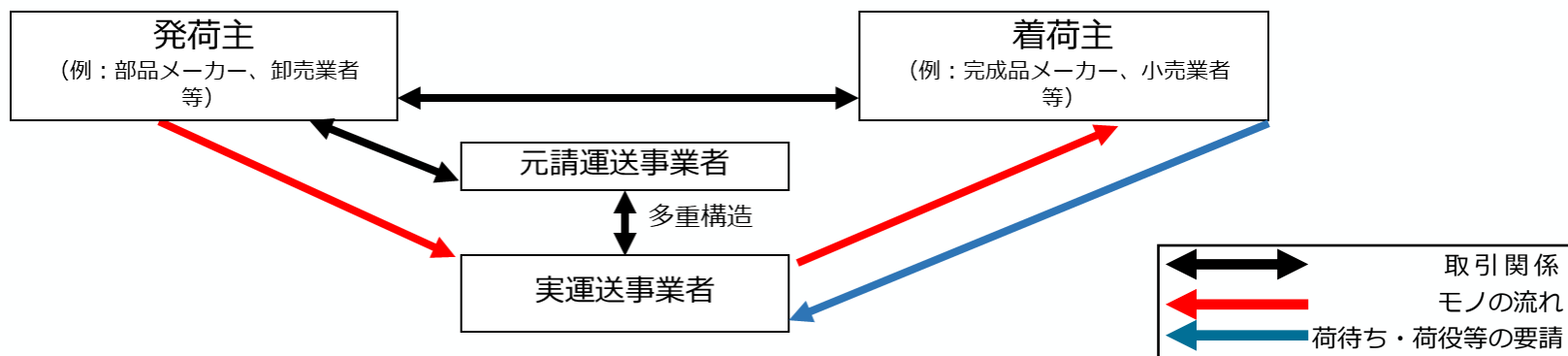
（例）製造業におけるサプライチェーン



企業取引研究会における議題（2/2）

議題③ 物流に関する商慣習の問題に対する更なる対応（着荷主規制）

- 着荷主が実運送事業者に対して要請することにより生じる契約外の行為（荷役・荷待ち等）に対応する必要
→こうした着荷主の問題行為を是正するための対応策を検討



議題④ 知的財産・ノウハウ・データの取引適正化（知的財産取引適正化WGの設置）

- 令和6年12月の企業取引研究会報告書を受け、知的財産・ノウハウの取引適正化に関する専門的な議論を行うため、企業取引研究会の下で「**知的財産取引適正化ワーキンググループ（知財WG）**」を設置。
- 令和7年9月に幅広い業種を対象とした**実態調査**（アンケート調査）により知的財産権・ノウハウ・データを無償で譲渡するように強要された事例、低廉な対価設定に係る事例等を収集し、その結果をもとに、独占禁止法の指針の策定に向けて議論を進めている。
- 令和7年11月時点で2回開催。年明け以降、第3回を開催し実態調査報告書案や知財WG提言案の議論を予定。